

せんなん感染症情報 3月号

宮城県感染症発生動向調査 第6～9週より（令和2年2月3日～令和2年3月1日）

宮城県仙南保健所

仙南保健所管内の全数報告疾病

令和2年2月3日～令和2年3月1日

- 1 類感染症：報告なし
- 2 類感染症：結核（無症状病原体保有者） 女性 1名
- 3 類感染症：報告なし
- 4 類感染症：報告なし
- 5 類感染症：加パ[△]耐性腸内細菌感染症 男性 1名

仙南保健所管内の感染症警報・注意報

以下の感染症で警報レベルを継続中です

【 伝染性紅斑 】

【 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 】

感染対策の基本

家庭でできる感染対策の基本には、こまめな手洗い、正しいマスクの使用などがあります。3月号では、飛沫感染対策である「咳エチケット」と「マスクの着用」について紹介します。

■ 咳エチケットを守りましょう

インフルエンザをはじめとして、咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症は数多くあります。「咳エチケット」は、これらの感染症を他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際にマスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。特に、電車や職場、学校など人が集まる場所で実践することが重要です。

3つの正しい咳エチケット

① マスクを着用する

マスクをつけるときは取扱説明書をよく読み、正しく着用しましょう。

鼻からあごまで覆い、隙間がないように着用しましょう。

② ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う

口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

③ 上着の内側や袖（そで）で覆う

（厚生労働省 HP：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html> より）



■ マスクの着用について

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ上で高い効果を持ちます。咳やくしゃみ等の症状のある人は積極的にマスクを着用しましょう。

ご自身の予防用にマスクを着用することは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますが、屋外などでは、相当混み合っていない限り、マスクを着用することによる予防効果はあまり認められていないとされています。

マスクが手に入らないときは、自分の手を用いるのではなく、ハンカチやタオルなど、口をふさぐことができるものを代用することでも飛沫を防ぐ効果があります。

（厚生労働省、「新型コロナウイルスに関する Q&A」より）

県では、下記の通り新型コロナウイルス感染症コールセンターを設置しております。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口（コールセンター）

宮城県・仙台市 ☎ 022-211-3883 （24時間対応）

厚生労働省 ☎ 0120-565653 （9時から21時まで。土日祝も実施）